

制 度 名	地域の文化・芸術活動助成事業 (一般財団法人地域創造)	主管課名	生活文化課 文化振興 G		
		問合せ先	029-301-2824		
目的・趣旨	地方公共団体等の自主事業の企画制作能力向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、地方公共団体等が自主的に実施する文化・芸術活動を助成する。				
<p>[対象団体] 地方公共団体、指定管理者、公益法人</p> <p>[対象事業] (1) 創造プログラム (2) 連携プログラム (3) 研修プログラム (4) 公立文化施設活性化計画プログラム</p> <p>[補助要件等] 実施会場及び事業実施に際して作成するチラシ、ポスター、研修用資料、チケット、看板、新聞等広告、図録、報告書等成果物に一般財団法人地域創造の助成を表示する。</p> <p>[対象経費] ※プログラムごとに異なる 助成対象事業に係る直接経費</p> <p>[補助限度額等] ※プログラムごとに異なる (1) 助成率 助成対象経費から入場料収入等を控除した額の 1/2 以内、又は 2/3 以内 (2) 補助限度額 1,000 千円～10,000 千円 (3) 補助期間 1 年間、2 年以内、又は 3 年以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	助成額の残	1/2 以内 又は 2/3 以内
〔令和 8 年度当初予算額〕 — 千円		〔令和 8 年度補助対象団体〕 令和 8 年 4 月決定予定			
〔備考〕 令和 8 年度実施事業の募集は終了。例年前年度の 8 月ごろ募集。					